

## 第44回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 平成29年12月26日(火) 午後2時から午後4時40分

開催の場所 秋田市役所 第3・第4委員会室

委員の定数 20人

出席委員 19人

議 事 議案第1号 秋田都市計画下水道の変更(秋田市決定)  
秋田市公共下水道(秋田地域)

そ の 他 秋田市立地適正化計画(素案)について

審 議 日 程

- 1 開 会
- 2 委員紹介、委員出席状況報告
- 3 会長あいさつ
- 4 公開・非公開の審議
- 5 議事録署名委員の選出
- 6 議 事  
議案第1号 秋田都市計画下水道の変更(秋田市決定)  
秋田市公共下水道(秋田地域)
- 7 その他  
秋田市立地適正化計画(素案)について
- 8 閉 会

議事

会長

これより審議に入る。  
「議案第1号秋田都市計画下水道の変更について」、幹事から説明をお願いします。

幹事

(議案第1号の内容を説明)

会長

幹事から説明のあった議案第1号について、何か質問、意見等あるか。

委員

普及率93%、面積整備率81%とあるが、この時点における秋田市の総人口はどれくらいか。また、下水道処理区域内の人口はどれくらいか。

関係課所室

平成28年度末時点で、総人口が313,444人、処理区域内人口が291,654人となっている。

委員

秋田県全体の人口が減少している中で、秋田市では1か月あたり約200人減少している。将来の見通しに対応する下水道のあり方、処理機能についてどのように考えているのか。

関係課所室

下水道を維持するうえで、人口減少問題は重要な課題であると認識している。現在、公共下水道の処理は、農業集落排水、公共下水道、合併浄化槽の3つの方法で実施しているが、そのうち農業集落排水を公共下水道に接続し、将来を見越し効率化を図ることとしている。

委員

金足地区は排水区域を縮小させ、下浜地区は排水区域を新たに編入する内容となっている。下浜地区は新たに事業実施するということか。

関係課所室

平成31年度からの事業実施を目指している。

委員

下浜地区が完成すると、普及率は何%上がるのか。

関係課所室

下浜地区については、平成34年度の完成を目指しており、完成後の普及率は0.2%程度上昇する見込みである。

委員

下浜地区以外にも事業が続いていく箇所があるのか。

関係課所室

土地所有者の承諾が得られない私道等が残っている。

会長	平成28年度末の水洗化率はどれくらいか。
関係課所室	水洗化率は89%である。
会長	他に意見や質問はないか。  ないようなので議決に移りたいと思う。 議案第1号について、原案に対して異議なしと答申してよろしいか。
全委員	異議なし。
会長	それでは、議案第1号秋田都市計画下水道の変更（秋田市決定）について、原案に対し異議がないことを答申する。 本日の議事は下水道の変更のみとなっている。議事はこれで終了するので、以降の進行は幹事より願う。
幹事	それでは、次第7のその他、秋田市立地適正化計画（素案）について説明します。 この計画は、来年の3月に本都市計画審議会に諮問する予定であり、現在の策定状況として、素案の内容を説明するものです。  (秋田市立地適正化計画(素案)についての、1から5までの内容を説明)
司会	幹事から説明のあった内容について、質問、意見等はあるか。
委員	秋田市は、秋田県の中で唯一後期高齢者が増えていく。そうした中で地域包括ケアシステムをどのように作っていくのかということがまちづくりの要素として求められているのではないか。 そうした中で、高齢者が個別的に良いケアを受けて、人間らしく最後を迎えることが大切だと考えている。 私はそうしたホームホスピスの整備に関する活動をしており、現在、手形山の空き家を活用し6人の方を受け入れてケアをしている。今後さらにそうした取組を広げていきたいということで、市街化調整区域の下北手の空き家の活用を考えていた。 下北手地区は、計画にもあるとおり、田園共生区域ということで、田んぼや山が見え、ケアが必要な方やガン末期の方にとっては良い地域だと考えていたが、市街化調整区域という開発規制の壁があり、社会福祉法人による高齢者施設等でなければ駄目だということで一旦断念した。 今後は、そうした施設だけでなく様々な業態の施設が出てくる可能性があると思う。規制緩和を野放図に行うということではな

いが、内容をしっかり見極めて、規制を緩やかにできないものか。

先月開催された全国ホームホスピス協会の全国大会でも、市街化調整区域の規制があることを話したところ、同様の声が多くあり、一步踏み出せない状況があることが理解できた。

市街化調整区域のホームホスピスが認められれば、全国初となり、ホームホスピスあるいは既存の介護保険制度にはないムーブメントにつながり、エイジフレンドリーシティを提唱している秋田市においても有効な取組になるのではないか。

このたび、立地適正化計画を策定するという事で、今後のまちづくりの検討材料として問題提起させていただく。

幹事

今この場でその可否についての言及はできないが、市街化調整区域においても、市街化区域と同様に高齢化や空き家の問題があり、立地適正化計画の素案では、市街化調整区域の集落の維持活性化につなげたいということで、新たに、田園風景や自然環境を地域資源と捉え、定住人口や交流人口の中間に位置する二地域居住を推進することとし、これまで他の用途での活用を制限してきた空き家について、賃借もできるよう緩和する予定である。

ホームホスピスについては、新しい業態の事業と推察されるが、施設自体は、建築基準法に照らすと、共同住宅や寄宿舎等になると思われ、現状としての許可はそうした用途に基づき判断がなされるものと考えている。一方で、新たな産業の創造、医療・福祉サービスの充実といった観点もあるように理解したので、市街化調整区域でのホームホスピスの対応については、今後、調査研究したい。

委員

当機関は港を中心に、様々な整備をしているが、秋田県への大型客船寄港が、去年は15隻、今年は26隻ほど入港している。国全体としても観光客を増やそうと努力しており、海外の方を呼び込もうとしている。今回の立地適正化計画では、人が住むということを前提としているが、外から入ってくる人に関してはどのような視点で計画しているのか。あくまで提案であるが、インバウンド人口も要素として計画に盛り込むべきではないだろうか。

幹事

立地適正化計画の位置付けは、本市の都市計画の基本的な方針を示す第6次秋田市総合都市計画の一部を担うもので、計画自体は、総合都市計画を基本にしながら、市街地内で拠点形成を図るべき場所とそれに伴い住む場所をどうするかといった内容を方策とともに示すものである。そのため、観光に関しては際だって計画には出てきていないが、「取組の方向」における経済活動の中に、エリア価値の向上を図り、地域住民のみならず来訪者双方をターゲットとし、賑わい形成を目指すということを記載している。

委員	<p>秋田市の将来を考えたときに、交流人口を増やすことが重要と考えており、その手段として、秋田市の特性を活かした観光客の誘致が核になると思う。その一つとして、新屋地区は、ガラス工房と公立美大を連携し、職人や芸術家を増やすようなことを都市政策として行うべきではないか。また、土崎地区は歴史的価値のある都市であり、古くから海上交通の拠点であったこのエリアを都市政策と都市計画を整合させて交流人口を増やすべきと思う。都市政策と都市計画は密接な関係があり、秋田市の将来構想をイメージしながら、都市計画の視点を加え、この立地適正化計画を進めていくべきではないか。</p>
幹事	<p>今後のまちづくりにおいては、今ある資源や、新たな資源を掘り起こして磨きをかけていくことが重要だと考えており、立地適正化計画では、そうした観点からも、目標設定や取組の方向を整理している。</p>
委員	<p>計画の目標の3つも重要であるとは思いますが、秋田市の最大の課題は人口減少問題ではないのか。それに歯止めをかけるのは定住の促進であり、働く場の確保が必要となるのではないか。そこをいかに誘導するかがキーポイントでないかと思う。そうした意味からも計画の中に働く場の確保について触れるべきでないか。</p> <p>また、秋田市の交通の便においては、鉄道を挟んだ東西軸の連携がなされていないことが、最大の欠点と思われる。この問題をまちづくりの目標にどのように取りこんでいくのか、意思表示すべきではないか。</p>
幹事	<p>まず計画の目標の考え方について、1点目は高齢者をターゲットとし、2点目は子育て世代をターゲットとし、3点目はエリアの価値を高めて賑わい創出を図ることとしている。その背景としては、2040年の秋田市の総人口が23.6万人、その内、高齢者が約10万人、生産年齢人口が約11.6万人になり、この状況から危惧されるのが、経済規模の縮小、市域内の総生産が低下するということであり、労働力をいかに確保していくかといった観点から、高齢者や子育て世代が活動しやすいまちづくりを進めるべきとしたものである。また、定住人口や交流人口を確保するという意味でも住みやすさを含め、まちの魅力を高めることも大事であるということで、エリア価値を高めるといった目標を掲げたものである。いずれにしても、定住につながる雇用の創出については、まちづくりの面だけでなく、様々な行政分野が連携して進めていくべきと考えている。</p> <p>また、鉄道を挟んだ交通の便については、自動車交通で言えば、現在、手形陸橋の拡幅が行われているほか、都市計画道路千秋山崎線、泉外旭川線の地下道の整備が予定されており、時間はかか</p>

るかもしれないが、着実に改善に向けた取組を進めている。

委員

多岐にわたり検討されており、うまくまとめられている計画だと思うが、3点ほど検討いただきたい。1点目は、働く場についてである。取り組みの方向として、多核集約型の都市構造にする」と記載されており、それに基づき、現在考えている核について、どのような性格をもっているか記載されている。「目指すべき将来都市構造」の図を見ると、基本的に、働く場が高次広域拠点と読み取れ、人が住む場が生活拠点であると思われる。住む所についてはしっかり記載されているが、働く場についてもしっかり考えなければならないと思う。計画書に書いていることから読み取れではなく、しっかりと記載すべきではないか。いかに住みやすい場所であっても、働く場がなければ人も自然といなくなる。働く場についてどのような拠点を考えているのか。この計画では中央地域だけなのかもしれないが、中央地域に現在点在している働く場を集めるためにはどのような工夫があるのかなどを記載すべきだと思う。2点目は、生活サービス率の偏差値である。計画を整理するうえで、偏差値を様々な基準で算出し記載しているようだが、示されているデータは現状での偏差値であり、20年後の状況は、変わっていくのではないか。同一の傾向で変化するものでないと思われるので、偏差値がどう変わっていくのか見ていくべきではないか。今後のエリアを考えていくうえで違いが出てくると思うので検討していただきたい。3点目は、誘導する区域から外れたエリアについてである。外れた区域は何もしないという状況だと思うが、表現が難しいが、誘導区域外については、「何もしない」、「もっと悪くなるかもしれない」といったメッセージを記載することは可能なのか。難しいかもしれないが、誘導を促進するための方策として記載することができれば、更に、目指すまちづくりの方向に進むと思ひ質問した。

幹事

1点目の働く場の誘導と集約についてであるが、計画では拠点となるエリアに生活利便施設の誘導を図ることとしており、そうした施設の集積により、新たな産業が創出されるものと期待している。働く場については、基本的には、都市計画として土地利用計画の中で誘導していく考えである。また、後半部に説明する誘導施策等をふまえて対応していきたい。2点目の生活サービス率の偏差値化については、各誘導区域の設定にあたり、現状で都市機能が集積している場所を基本に設定しようということによって基準の一つにしている。都市構造の分析により、本市では、人口密度が50人/haを超えると多様な生活サービス施設が集積するという知見を得ており、将来確保すべき人口密度との関係から、生活サービス率の偏差値の現状を各誘導区域設定に反映したものである。3点目の誘導区域から外れたエリアについては説明不足があ

ったが、何もしないということではない。また、誘導施策については、計画の後段にまとめているので、以降に説明の中でお示しする。

委員 2点目については、均等に変化するわけではないので、対応について検討願いたい。

委員 素案を見ていると、人口減少が進み、将来的に小規模で悲しい都市になってしまうように想像される。先ほど、ホームホスピスの話があったが、まちづくりにおいて区域が大切なのは理解できるが、企業に対しては、緩やかな視点にたち、参入や誘致を図るべきと思う。何もしなければ将来は素案のと通りの街になってしまうため、もう少し弾力的に捉えることはできないか。

幹事 市街化調整区域での規制については、将来予測とともに本市の都市計画の基本的な方針に基づいているもので、頑なに運用しているものではない。運用に際しては、社会情勢を見極めたうえで、規制と緩和のバランスが大切だと考えている。

他都市の例で、市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き制度を廃止したところがあるが、従前に市街化調整区域であった場所が発展したかと言えばそうではなかったという報告もある。

規制が発展を阻害するというイメージを持つ人も多くいるが、まちづくりに関していえば、ある程度必要なことだと考えている。

委員 価値観が多様化しており、この街の将来像を行政が示しても、それ以外に様々なまちづくりの意見がある。しかし、それを実現しようとしても規制の壁がある。例えば、介護のなり手が少ないと言われていたが、ローマ字でK A I G Oにして、半農半介護でやりたいという首都圏の若者がいる。郊外においては、豊かな田園を中心に拠点を構え、仕事をしながら農業したいという若者が来る可能性もある。規制を強くして、こういう街にしかないということであれば、逆に外から入りづらくなるのではないか。市街化調整区域については、規制を緩やかにするべきではないか。

幹事 平成26年の河辺都市計画区域と秋田都市計画区域を統合した際に、既存集落の維持活性化を図るべきとし、それまで市街化調整区域外の人がそこに居住することに制限があったものを、それが可能となるよう規制緩和をしているほか、自然や農業など地域が持つ資源を活かすような開発も可能となるよう地区計画制度を運用できるようにしており、むしろ、そうした制度をうまく活用してもらいたいと考えている。

司会 他に意見等がないようなので、秋田市立地適正化計画（素案）

について、6の「都市機能誘導施設の設定」以降の内容を説明させていただきます。

- 幹事 (秋田市立地適正化計画(素案)についての、6から8までの内容を説明)
- 司会 幹事から説明のあった内容について、何か質問、意見等はあるか。
- 委員 都市機能誘導施設の候補施設一覧とあるが、例えばスポーツ施設は、どこに分類されるのか。ブラウブリッツ秋田のJ2スタジアムをどうするのか議論となっている中で、スポーツ施設はどこに分類されるのか、教育文化機能の中に入るのか。
- 幹事 誘導施設は生活に必要な施設ということで、スポーツ施設が生活に必要な施設ではないとは言わないものの、生活と密接な関係のあるスーパーマーケットと同等のものではないということで対象から外した経緯がある。また、ブラウブリッツ秋田のスタジアムの件については検討委員会で議論がなされていることは承知しているが、立地適正化計画で取り扱う性質のものではないということで、位置付けはしないこととしたものである。
- 委員 計画で、スポーツ施設とスーパーが同等でないことは理解できるが、なぜ文化施設が誘導施設に入って、スポーツ施設は入らないのか。文化もある意味芸術であり、趣味の世界であると思うし、スポーツも同じではないのか。種別の仕方が不明である。
- 幹事 対象施設については、国から例が示されており、その趣旨に基づき議論してきた経緯がある。その中にスポーツ施設が入っていなかったという状況がある。
- 委員 計画自体に意見はないが、これから市民に説明する際に、7つの拠点地域以外の市民にとっては、取り残されたような感じられるのではないか。これらの人達に丁寧に説明すべきではないか。区域外に居住する人達の生活の質について、IT、ICT、IoTの活用を含め、生活を維持していくべきと考えている。これらを検討していくとともに、住民に丁寧に説明していくべきと思う。加えて、中心部以外の地域のバスは本数が減るといった心配もあることから、不安を取り除くためにも丁寧に説明すべきと思う。
- 幹事 本年10月に、基本方針とともに、都市機能誘導区域と居住誘導区域など計画の柱になる部分について説明会を実施している。地域別に7地域で19回開催し、272人に出席いただいた。そ

の際に、居住誘導区域外の行政サービス低下に対する不安について、多くの市民から意見が寄せられた。説明会の中では、将来的な人口減少は局所的に起こるのではなく、全体にまばらに薄くなり、周辺人口に支えられてきた各種施設の撤退が、市街地全体で起こる可能性があることや、それらを防ぐために、地域に拠点を作り、誘導区域内外にかかわらず、移動の負担を少なくして、地域内でサービスを受けられることが重要であることを説明している。この計画については、20年後を目指して取り組むものであり、将来のイメージを理解していただくのには難しい面があったが、来年1月の説明会では、10月の説明会と同様に、市内の全町内会長へ参加を呼びかける通知をするなど、より多くの市民の参加を促す工夫とともに、丁寧な説明を心がけていきたい。

委員

ホームページでパブリックコメントを募集しても、高齢者は見ることができない。また、町内会長も高齢者が多いことから、説明会へ来ることも大変であろうから、こちらから足を運んで個別説明することも重要でないか。

幹事

個別説明も要請があれば対応していきたい。なお、都市再生協議会においては、20年後の計画であることから、若い世代の意見を聞くべきではないかとの指摘がされている。このことを受け、素案については市内の大学生からも意見をもらうようPRすることとしている。

委員

人口減少下における都市経営ということで、大変難しい計画であると理解した。居住誘導区域の定量的な目標値として、50人/haと定めている。これを達成するために、様々な施策が検討されているが、当局として最も効果的な施策は何としているのか、また、どのような視点で施策を決定したのか考え方を説明願う。

幹事

計画の実行にあたっては、民間活力が重要と捉えている。そういった意味から、新しい施策では、遊休不動産の再生、いわゆるリノベーションまちづくりの普及をポイントとして掲げている。南通地区ではリノベーションの実績があることから、例えば、それを実践した方をリーダーとして各地域に波及させることができないか検討している。また、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスということで、住民やNPO法人等が主体となって、ビジネス手法を使って地域マネジメントできないか考えている。

その他、人を呼び込む施策として、市街化調整区域の田園風景等の資源を有効活用して、二地域居住を推進することとし、規制緩和を進めていきたいと考えている。

いずれにしても、施策展開においては、関係部局と連携し、様々な施策を連動させながら効果を上げていきたいと考えている。

委員	<p>居住誘導区域の設定により、市街化区域中の誘導区域外では、過疎とはいわないが、薄れていく地域が発生してくるのではないか。そうすると財産の価値に影響しかねないのではないか。居住誘導区域外の方々に対する具体的な施策はないのか。もし、そのような施策や考えがあれば説明願う。</p>
幹事	<p>居住誘導区域外は、時間の経過とともにどのような変化をするのか動向把握する必要があると考えている。なお、必要な行政サービスは誘導区域の内外にかかわらず提供していきたい。いずれにしても、この計画は5年ごとに評価することになっているので、市街地の状況や施策を評価しながら、必要に応じて見直すなど、適切に対応していく。</p>
委員	<p>計画の見直しは、区域区分の見直しと一緒にやるのか。</p>
幹事	<p>区域区分の見直しの前提となる都市計画基礎調査と時期が合えばいいが、必ずしも一致しないと考えている。なお、この計画が平成30年にスタートとすれば、5年後の平成36年に評価することになるが、次期の第7次秋田市総合都市計画の始期が平成33年の予定となっており、立地適正化計画が、都市計画マスタープランの一部という位置付けになっていることからすれば、将来的には、そのタイミングに合わせて見直すことも考えている。</p>
委員	<p>居住誘導区域外のその他の施策において、再掲として電線共同溝整備事業とあるが、この電線共同溝事業は、市と電力事業者、電話業者等の民間事業者との相互協力が非常に重要と考えるが、現時点での事業の進め方や対策、民間企業との連携についてどのように考えているのか。</p>
幹事	<p>電線共同溝の整備については、行政と電線管理者等と協議会を立ち上げ、調整を図りながら進めている。整備には多額の費用がかかるものの、電線類を地中化することで、震災時の電柱倒壊による交通の確保のほか、景観の向上に寄与するものとされており、主要な幹線道路については積極的に整備を進めている。</p>
委員	<p>根拠法を見ると、電線共同溝整備事業は、地方公共団体の責務により進めるとともに、景観向上に寄与するものとあり、極めて重要な事業であると認識している。秋田市においては、電柱や電線により景観を損ねている所が沢山ある。一つの例として、竿燈通りから川反五丁目の間の600m～700mの区間については、秋田市一の繁華街にもかかわらず、両側に多くの電柱が建てられている。万が一、地震等の災害が発生した場合、電柱が倒壊した</p>

り、電線が切れて危険な状態になり、歩行者や車に被害が発生し、拡大する恐れが予想される。この事業には、莫大な費用がかかることはわかるが、事業化に向けて、積極的に関係機関に働きかけをお願いしたい。

幹事

電線共同溝の整備については、事業費だけでなく、歩道の状況など技術的な面からも設置の可否について検討している。いずれにしても、防災上重要な道路については、特に優先して進めるべきだろうと考えている。

委員

積極的に担当部局に働きかけをお願いする。  
それ以外に、バス路線網の形成については、民間事業者の協力が欠かせないと思われる。秋田中央交通や他の機関等に対して、バス路線網の形成をどのようにスムーズに進めていこうとしているのか。また、高齢化時代に対応すべく、バス事業のあり方についても含めて考えていくべきではないか。マイカー亡国論という言葉があるが、私は、弱者が車を所有するのではなく、お金持ちが車を所有し、作業や仕事に使うという意味でこの言葉を使っている。秋田市や秋田県内にある車の台数に対して、どのように対応し、バス路線網を形成させるのか。立地適正化計画だけでは対応できないのではないか。

幹事

公共交通については、非常に重要であると捉えている。多核集約型の都市構造、都心中心市街地と6つの地域中心の拠点形成を行う中で、そこにアクセスするための手段として公共交通が欠かせないと考えており、現在、これらをふまえた幹線バス路線網のあり方を検討している。今後、そこで示された公共交通の幹線バス路線網とともに、事業の採算性など、現実的な問題も考慮しながらシフトしていくべきと考えており、現在バス事業者と協議しているところである。

いずれにしても、利用する人が少なければ、バスを維持することが困難になるので、市民の側でも過度なマイカー利用を避け、公共交通を是非とも利用していただきたいと考えている。

委員

様々な施策があり、それを複合的に進めるべきであることや、施策に対する評価も理解することができた。しかし、将来的には人口減少であるので、公共交通の目標値について、基準値以上とすると、達成するのは厳しいのではないか。人口の減少分くらいは、少なくしてもいいのではないか。これ以外の基準値についても、もし、基準値を下回った場合はどうになってしまうのか、しっかりと整理していただきたい。

幹事

承知した。

委員

2点ほどお聞きしたい。1点目は、誘導施策の中で、全地域を対象とした民間活力を活用した新たな都市機能の誘導を図る事業として、旧魁新報社跡地の整備と記載があるが、全地域にはないので修正していただきたい。

数値目標の設定に関しては賛成であるが、2点目として都市機能誘導区域内の特定教育・保育施設等および地域型保育事業施設立地数の基準値についてお聞きしたい。基準値が22施設となっているが、多世代同居や近居などもあり、20年後となれば、子育て環境も変わっていると思う。5年後に見直すとしても、途中で22施設を維持できずに、定員割れを起こした施設が半数あった場合、22施設の縛りによって、その保育所の運営に対する補助などは捻出できるのか。それとも、5年後の見直しではなく、2、3年の小刻みな見直しとして対応していくのか、または、定員割れを起こした場合は、補助金を充当する覚悟があるのか。

幹事

1点目の旧魁新報社跡地の整備については修正する。

2点目の子育て支援施設については、時間の経過とともに変化があるだろうと考えている。5年後の見直しにおいては、要因分析が非常に重要であり、施設が減ればなぜそれが減ったのかをしっかりと分析しようと思っている。目標値については、そうした分析を踏まえたうえで検討していきたい。

委員

1点目は、2040年の秋田市の人口は23.6万人になっている。秋田市では3年前に人口減少をストップさせるため『秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、そこで目標とすべき人口が示されているが、それとの整合をどのように図るのか。

2点目は、災害等に対する安全性の図をみると、北部の居住誘導区域は、浸水深5m以上となっている区域が多く、さらに、北部の中心である北部市民サービスセンターが、この浸水区域に位置しているが、安全性の担保はあるのか。

幹事

1点目の総合戦略で示す目標人口との整合については、立地適正化計画では、そもそも計画策定の趣旨が異なるので加味する必要はないとされている。また、秋田市の総合戦略の目標では推計値に対し2万数千人上乗せしているが、その受け皿としてみた場合であっても、計画で示している居住誘導区域で対応が可能であると考えている。

2点目の津波浸水箇所については、現在、関係機関で防潮堤や避難タワーなどの整備が検討されているが、市では新年度に避難計画や避難標識を整備する計画もあり、一定の対策を講じるということで、誘導区域に設定したものである。

委員	<p>北部地区について、居住誘導区域に設定するという事は、人を移動させるということであると思う。津波の危険性がある、浸水深5m以上あっても人を集めようとした理由は何か。</p>
幹事	<p>計画の根底には、既存ストックの活用が念頭にある。 また、災害リスクがある地域を誘導区域に設定する際には、ハザードへの対策があることを条件にしている。</p>
委員	<p>立地適正化計画を考えた場合、働く場ということも重要な視点と捉えているが、その視点について市の考えを伺いたい。</p>
幹事	<p>まず、都市計画として働く場や産業を考えた場合、工業、商業、農業などの土地利用が関係してくる。 さらに、その一部をなす立地適正化計画は、拠点に生活利便施設の集約を進めていくというものであり、計画では商業、特にサービス産業が関係している。 基本的なところでは、商圈という観点も見ながら、居住誘導区域の設定をしたところであり、さらには、生活利便施設が集約化していく中で、新たなサービス産業も誘引され、働く場も増えていくことを期待しており、市としても誘導施策を通じて、そうした動きが出てくればと思っている。</p>
委員	<p>都市機能・居住の各誘導区域を見るとコンパクトプラスネットワークになっていないのではないかと。中央地域から土崎地区の間にかけて、新国道沿いの300mがエリアとなっており、このままでは建物が建つことになる。本来、ここに建物などが無くなれば、信号機も無くなり、高い速度で移動が可能になる。今回の区域設定は、それを阻害していることになるのではないかと。あくまでも意見であるが、一度考えていただきたい。</p>
幹事	<p>意見として承る。</p>
司会	<p>他に質問、意見等はありませんか。</p>
各委員	<p>なし</p>
幹事	<p>この度の計画素案については、来年1月に住民説明会と意見募集を実施することとしている。 その後、説明会等で寄せられた意見等を踏まえ、計画案をとりまとめ、3月下旬に予定している次回の都市計画審議会に諮問させていただく予定としているので、引き続き、協力願いたい。</p>

これは、平成29年12月26日に開催された、第44回秋田市都市計画審議会の議事録である。